

設立当初の事業年度の事業計画書

法人成立の日から 西暦 2018 年 3 月 31 日 まで

特定非営利活動法人 花紅

1 事業実施の方針

- ・設立当初の事業年度は、翌年度以降の事業開始の準備期間として、以下の事業を確実に実施することを目標とする。
- ・本法人の事業内容をより多くの市民に知っていただくため、ウェブサイトを開設する。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容	(A) 当該事業の 実施予定日時 (B) 当該事業の 実施予定場所 (C) 従事者の 予定人数	(D) 受益対象 者の範囲 (E) 予定人数
① 小規模保育事業等を通じて質の高い保育・教育を提供する事業	・2018年4月の保育所の開設に向けて、保育室・調理室・事務室等の改装・整備を行い、保育材料・事務用品等を設置する。	(A) 2017年9月以降、 随時 (B) 開設予定の保育所(京都市内) (C) 10名	(D) 保育所の入園予定者・保護者 (E) 12名(園児数) × 日数
② 地域の親子や子育てにかかわる人々が集う交流の場を提供する事業	・保育所の開設に向けて、「子育てひろば」(地域の親子や子育てにかかわる人々を対象とした説明会)を開催する。	(A) 3回実施(2017年9月・12月・2018年3月) (B) 開設予定の保育所(京都市内) (C) 5名	(D) 入園希望者の保護者、地域住民等 (E) 30名程度(各回10名程度)
③ その他、この法人の目的を達成するために必要な事業	・「園づくりミーティング」(保育所の開設に向けて、保育方針・保育内容等について話し合う)を開催する。	(A) 2回実施(2017年8月・2018年2月) (B) 開設予定の保育所(京都市内) (C) 5名	(D) 保育所の運営に関心を持つ市民 (E) 20名程度(各回10名程度)